

(参考) 新学習指導要領を踏まえた学校のICT環境整備の推進について

学習指導要領 の改訂

小・中：2017年3月
高：2018年3月

新学習指導要領では、

- ① 小学校においてプログラミング教育を必修化するなど、**情報活用能力**を言語能力等と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付けるとともに、
- ② 学校において**ICT環境を整え、それを適切に活用した学習活動の充実を図る**ことが明記。

⇒ 今後の学習活動においては、**積極的なICT活用が必須**。

- 平成29年（2017年）3月に小学校及び中学校、平成30年（2018年）3月に高等学校の新学習指導要領を公示。
- 新学習指導要領を小学校は平成32年（2020年）度、中学校は平成33年（2021年）度から全面実施。高等学校は平成34年（2022年）度から学年進行で実施。

整備方針の 策定

(2017年12月)

財源の保障

(2018～2022年度)

このため、**国においては、**

- ① 新学習指導要領の実施を見据え、**学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべきICT環境についての整備方針を策定し、全ての教育委員会に通知（2017年12月）（学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備、無線LANの普通教室への100%整備等）**
- ② 当該整備方針を踏まえた、環境整備5か年計画（**2018～2022年度**）に基づき、**単年度1,805億円の地方財政措置**として財源を保障。

- 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成28年度）〔速報値〕及び平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について（通知）」（2017年12月26日付通知29文科生第607号）
- 「平成30年度文教関係地方財政措置予定（主要事項）及び文教関係東日本大震災関連の財政措置の状況について」（2018年2月15日付事務連絡）

各自治体においては、2020年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、上記の整備方針及び地方財政措置を踏まえて、学校のICT環境の整備や教師のICT活用指導力の向上に万全を期していただくようお願いします。